

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年5月22日(2014.5.22)

【公開番号】特開2014-63200(P2014-63200A)

【公開日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【年通号数】公開・登録公報2014-018

【出願番号】特願2014-3679(P2014-3679)

【国際特許分類】

G 03 G 21/18 (2006.01)

G 03 G 15/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 5 5 6

G 03 G 15/08 5 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月27日(2014.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置の装置本体に着脱可能なカートリッジであって、

第1枠体と、

被給電部材と、

前記第1枠体に設けられた穴に取り付けることによって前記被給電部材を前記第1枠体に固定する、導電性を有する固定部材であって、前記被給電部材に電気的に接続する固定部材と、

前記第1枠体に設けられた、前記穴と繋がった凹部と、

前記凹部に導電性の溶融樹脂が注入されることによって形成された樹脂成形部であって、前記カートリッジが前記装置本体に装着された際に、前記装置本体に設けられた給電部と前記固定部材を電気的に接続する樹脂成形部と、

を有するカートリッジ。

【請求項2】

前記固定部材はビスであり、前記穴は前記ビスが取り付けられるビス穴であることを特徴とする請求項1に記載のカートリッジ。

【請求項3】

前記カートリッジは、前記第1枠体に取り付けられた第2枠体を有し、前記凹部に樹脂を注入する注入口は前記第2枠体に設けられている請求項1又は2に記載のカートリッジ。

【請求項4】

前記カートリッジは、前記第1枠体に取り付けられた第2枠体を有し、前記給電部が接触する接触部は、前記第2枠体を貫通して前記第2枠体から露出している前記樹脂成形部の端部である請求項1乃至3のいずれか1項に記載のカートリッジ。

【請求項5】

前記給電部が接触する接触部は、前記注入口から露出している請求項3に記載のカートリッジ。

【請求項6】

前記第2枠体は、前記凹部と前記注入口を繋ぐ連通孔を有する請求項3に記載のカートリッジ。

【請求項7】

前記連通孔の軸線と直交する断面の大きさは、前記連通孔の軸線の方向において前記凹部側が前記注入口側よりも小さい請求項6に記載のカートリッジ。

【請求項8】

前記第2枠体には、前記注入口と前記給電部が接触する接点部を有する接点部であって、導電性樹脂で一体成形された接点部が設けられている請求項3に記載のカートリッジ。

【請求項9】

前記被給電部材は、感光体に形成された静电潜像を現像する現像剤担持体に担持される現像剤の量を規制する規制部材である請求項1乃至8のいずれか1項に記載のカートリッジ。

【請求項10】

前記被給電部材は、感光体の表面から現像剤を除去するクリーニング部材である請求項1乃至8のいずれか1項に記載のカートリッジ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明に係るカートリッジは、画像形成装置の装置本体に着脱可能なカートリッジであって、

第1枠体と、

被給電部材と、

前記第1枠体に設けられた穴に取り付けることによって前記被給電部材を前記第1枠体に固定する、導電性を有する固定部材であって、前記被給電部材に電気的に接続する固定部材と、

前記第1枠体に設けられた、前記穴と繋がった凹部と、

前記凹部に導電性の溶融樹脂が注入されることによって形成された樹脂成形部であって、前記カートリッジが前記装置本体に装着された際に、前記装置本体に設けられた給電部と前記固定部材を電気的に接続する樹脂成形部と、

を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

[プロセスカートリッジ]

本実施例に係るプロセスカートリッジBは、感光体ユニットCと、現像ユニット(現像装置)Dを一体的にカートリッジ化し、装置本体Aに着脱可能(装着可能)としたものである。感光体ユニットCは、感光体ドラム10、帯電手段である帯電ローラ11、クリーニング手段であるクリーニングブレード12などを有する。現像装置Dは、現像手段としての現像ローラ23、供給ローラ22、現像ブレード(規制部材)24、トナー収納部20、及び現像容器(現像枠体)21などを有する。本実施例において、現像手段は次のように現像を行うものである。まず、トナー収納部20のトナーを供給ローラ22の回転によって現像剤担持体である現像ローラ23へ供給し、現像ブレード24によって現像ローラ23の表面に担持されるトナーの量を規制しトナー層を形成する。そして、そのトナーを静电潜像に応じて感光体ドラム10へ転移させることによってトナー像を形成して可視

像化する。本実施例において、クリーニング手段は、転写ローラ5によってトナー像を記録媒体Pに転写した後の感光体ドラム10に対し、クリーニングブレード12によって感光体ドラム10上に残留したトナーを除去するものである。クリーニングブレード12は、そのエッジ部をカウンターの向きで感光体ドラム10に当接するように設けられた弾性ブレード12aによって感光体ドラム10上の残留トナーを掻き落としてクリーニング枠体13へと集める。